スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県 田原本町

自 治 体 名 ： 奈良県　田原本町
担 当 課 名 ： 教育総務課
電 話 番 号 ： ０７４４-３４-２０７４

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	21 ㎢
人口	31,384 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	716 人
部活動数	17 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	田原本町部活動検討委員会
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	今後、地域連携・地域移行に関する方針を策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

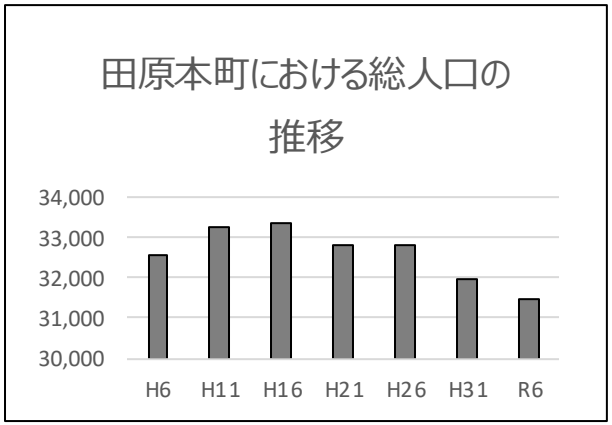
・奈良県教育委員会では、中学校における休日の学校部活動の地域への移行の促進として、「令和８年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止する」との方向性を決定した。

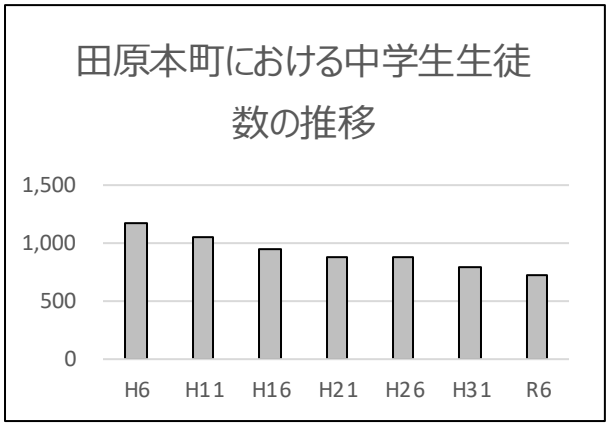
・本町の現状から、少子化が進み、生徒数の減少とともに教員数も減少し、部活動は廃部や活動の縮小に追い込まれることが予想され、今後は従来と同様の部活動を維持・運営することは困難な状況となる。

・これまでの学校部活動は教員の献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教員にとっては多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じている。部活動は、学校教育の一環として行われる活動であるが、必ずしも教員が担う必要のないものであり、持続可能な部活動における教員の負担軽減を図る必要がある。

・学校の施設を利用し、総合型地域スポーツクラブが運営団体となる体制を整備し、令和６年８月から剣道を休日の地域クラブ活動として実施している。

・安定的に運営できる地域クラブ活動には、運営資金や人材確保の面でも持続的に活動できるための体制が不可欠である。



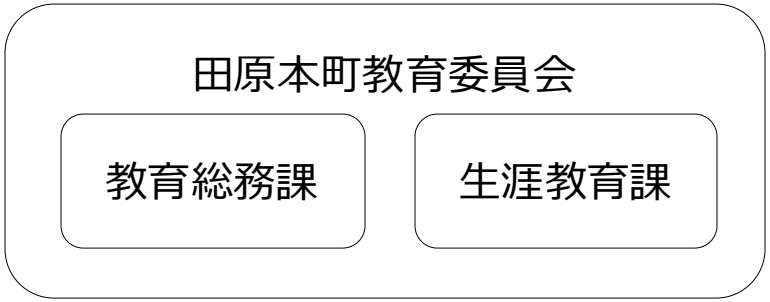


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・県との連絡調整、補助金の申請、報告
・運営団体による事業実施の補助・支援
・今後の部活動のあり方について検討

◉首長部局

・財政支援など

年間の事業スケジュール

令和６年５月	複数の市町が共同で担当者研修会を実施した。
令和６年６月	学校部活動の地域移行に向けて、剣道部保護者会を開催した。
令和６年７月	総合型地域スポーツクラブと地域クラブ管理等運営業務の委託契約を締結した。
令和６年１０月	教職員との部活動地域移行意見交換会を開催した。 田原本町立中学校拠点校部活動実施要項を制定した。
令和６年１１月	新入生保護者説明会で「休日における中学校部活動の地域移行について」報告した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	２校	実施した地域クラブ総数	１クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		１クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		０クラブ
全体の指導者数	２人	全体の運営スタッフ数	１人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
田原本町地域クラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	月 ４回／週 １ 回	午前９時~12時	１年：４人	令和６年８月～令和７年３月	田原本中学校	２人	１ 人（内、兼務０人）	町負担	中体連：部活動

2.実証内容と成果

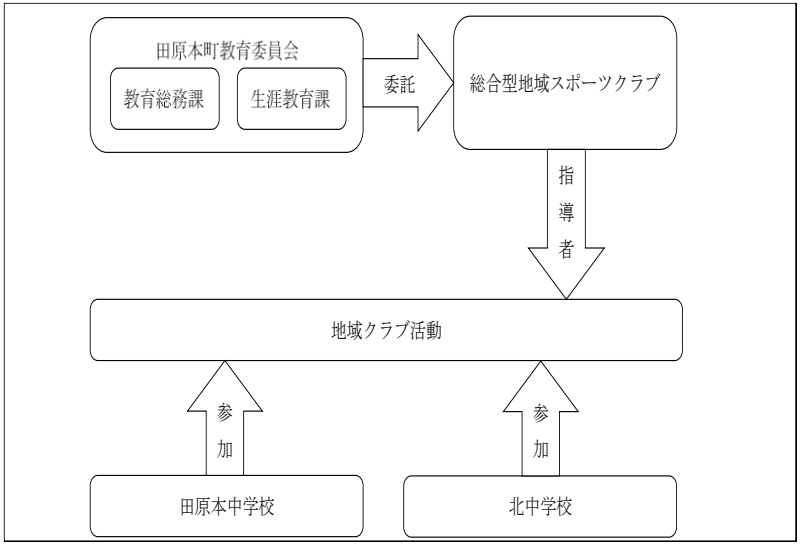
スポーツ庁

主な取組例

●田原本町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	特定非営利活動法人　青垣すまいるクラブ
期間と日数	剣道：８月１０日 ～ ３月２２日 月４回程度
指導者の主な属性	競技団体所属の指導者
活動場所	田原本中学校
主な移動手段	保護者による送迎や徒歩または自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	町負担
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者　　２名

役割：地域クラブ活動の指導、活動計画の作成、活動中止の判断、活動中の事故やけがへの対応及び報告、生徒の活動への出欠状況把握、学校施設及び物品の使用管理

●事務担当者　１名

役割：指導状況の確認、学校及び町との連絡調整、指導者の労務管理及び勤怠管理、業務完了報告書の作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・学校の施設を利用し、町内生徒が安全・安心に参加でき、保護者も安心して任せることができるよう、公益性があるとともに町内に事業所を置く総合型地域スポーツクラブが運営団体となる体制を整備した。
・「総合型地域スポーツクラブ側は学校部活動の実情が分からない」等の懸念があった。

取組の成果

・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備にあたっては、本町の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築する必要がある。中学生が参加する地域クラブ活動の運営を行うとともに、スケジュール管理、保護者との連絡調整、保険加入手続き及び申請等の地域スポーツクラブ管理等運営業務の委託契約を総合型地域スポーツクラブと締結した。
・地域クラブ活動の運営に必要な業務を効率的に対応できるよう、総合型ス地域ポーツクラブのノウハウ等の活用を進めることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターの配置無し

今後の課題と対応方針

・統括コーディネーターを配置し、運営団体と中学校の連絡調整や人材の確保など、持続可能な運営ができる体制の整備を行う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・今後、少子化が一層進む中、「学校単位」で活動し、「教員が指導」を行うことを前提とした「学校部活動」という生徒にスポーツ・文化芸術活動を提供する仕組みは持続可能でないことを踏まえ、学校部活動に代わり、将来にわたって、生徒が地域でスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を新たに構築していくことが必要である。

・これまでの学校部活動は、学校の教育活動の一環として原則無償で提供されていたことから、保護者に十分な説明を行い、理解を得る必要がある。

・持続可能な地域クラブ活動の運営のためには受益者負担が必要となるが、できるだけ低廉な参加費額となるようにする必要がある。また、受益者負担が発生することで、地域クラブ活動に参加できなくなる生徒が発生することを防ぐ必要がある。

・必要な備品や消耗品等についても、現在は学校が所有しているものを借用しているが、将来的には買い替えるための費用が必要になる。

●成果の評価

・部活動指導の精神的、身体的な負担が減ったと答えた地域クラブ活動に移行した学校部活動の顧問の割合が１００%となった。

・指導可能な人材を十分に確保できるかという点に懸念がある。

・地域移行の取組が開始されてから期間が短いため、生徒・保護者・指導者の地域クラブに対する認識に差がある。

●今後に向けて

・既存の学校行事や部活動と地域クラブ活動との調和が図られるよう、学校関係者や保護者に対して、地域スポーツクラブ活動への認知・理解が深まるように普及活動に力を入れていく。

・地域クラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストの検証や会費の適切な設定・徴収方法の検討が必要である。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.あなたは、どのような目標や目的を持って休日の地域クラブ活動に参加していますか?

・剣道の腕を上げるため。
・もともとあった部活の土日の分をまかなうため。
・塾が少ない土日にできたらいいと思うから。
・上手になる。
・剣道をやりたかったから。

Q.休日の地域クラブ活動に参加している中で、心配な点はどのようなことですか?

・もう少し人数が増えるのかなという心配がある。
・特になし。

Q.休日の地域クラブ活動に参加している中で、良かった点はどのようなことですか?

・部活と同じコーチだったり、場所も同じでよかった。
・昼でなく朝で、あまり予定とかぶらない。
・連絡がしやすい。
・別の中学の人とも会えた。
・休日も体を動かせた。
・剣道ができて良かった。

Q.休日の地域クラブ活動に参加した感想や意見などを自由に記入してください?

・同じ場所だったり、同じコーチで安心した。
・もう少し人数が増えてほしいと思う。
・部活とほぼ変わりないので助かった。
・楽しいです。

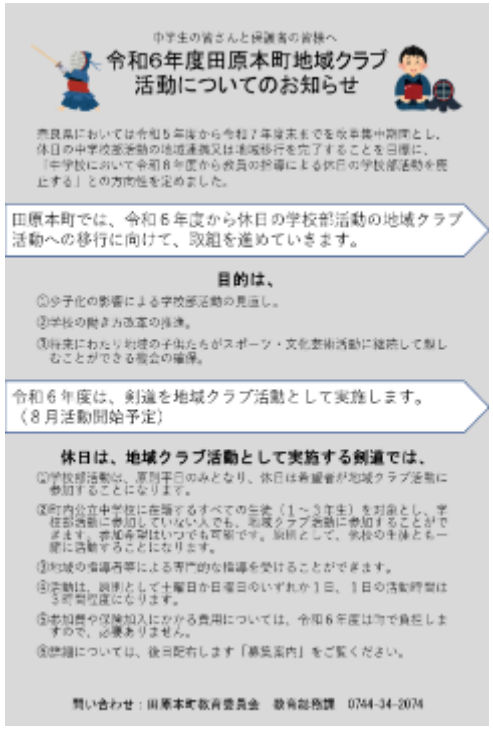
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

令和６年４月、「令和６年度田原本町地域クラブ活動についてのお知らせ」を町内各中学校の関係者に配布した。

令和６年７月、「田原本町地域クラブ員募集案内」を町内各中学校関係者に配布した。



中学生の皆さんと保護者の皆様へ

令和6年度田原本町地域クラブ活動についてのお知らせ

奈良県においては令和５年度から令和７年度末までを改革集中期間とし、休日の中学校部活動の地域連携又は地域移行を完了することを目標に、「中学校において令和８年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止する」との方向性を定めました。

田原本町では、令和６年度から休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、取組を進めていきます。

目的は、

①少子化の影響による学校部活動の見直し。

②学校の働き方改革の推進。

③将来にわたり地域の子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保。

令和６年度は、剣道を地域クラブ活動として実施します。（８月活動開始予定）

休日は、地域クラブ活動として実施する剣道では、

①学校部活動は、原則平日のみとなり、休日は希望者が地域クラブ活動に参加することになります。

②町内公立中学校に在籍するすべての生徒（１～３年生）を対象とし、学校部活動に参加していない人でも、地域クラブ活動に参加することができます。普通免許はいつでも可能です。顧問として、先生の引率とも一緒に活動することになります。

③初心者指導等による専門的な指導を受けることができます。

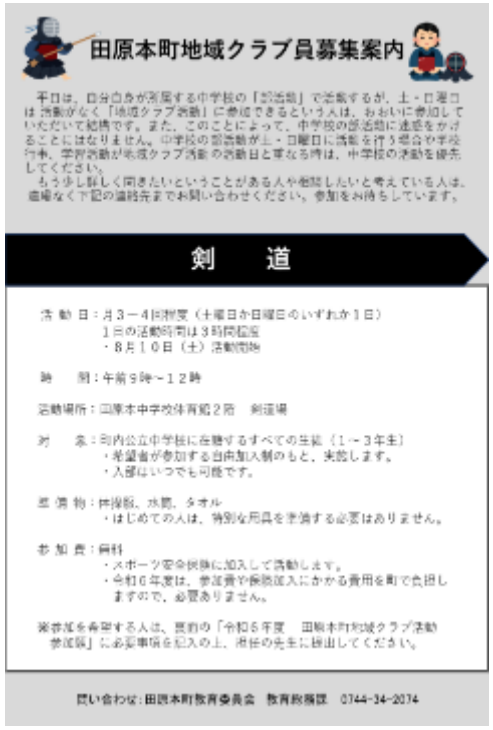
④活動は、原則として十曜日か日曜日のいずれか１日、１日の活動時間は３時間程度になります。

⑤参加費や保険加入にかかる費用については、令和６年度は町で負担しますので、必要ありません。

⑥詳細については、後日配布します「募集案内」をご覧ください。

問い合わせ：田原本町教育委員会　教育総務課　0744-34-2074

【生徒への参加啓発チラシ】



田原本町地域クラブ員募集案内

平日は、自分自身が所属する中学校の「部活動」で活動するが、土・日曜日は活動がなく「地域クラブ活動」に参加できるという人は、おおいに参加していただいて結構です。また、このことによって、中学校の部活動に迷惑をかけることにはなりません。中学校の部活動が土・日曜日に活動を行う場合や学校行事、学習活動が地域クラブ活動の活動日と重なる時は、中学校の活動を優先してください。

もう少し詳しく聞きたいということがある人や相談したいと考えている人は、遠慮なく下記の連絡先までお問い合わせください。参加をお待ちしています。

剣　道

活 動 日：月３～４回程度（十曜日か日曜日のいずれか１日）
１日の活動時間は３時間程度
・８月１０日（土）活動開始

時　　間：午前９時～１２時

活動場所：田原本中学校体育館２階　剣道場

対　　象：町内公立中学校に在籍するすべての生徒（１～３年生）
・希望者が参加する自由加入制のもと、実施します。
・入部はいつでも可能です。

持 ち 物：体操服、水筒、タオル
・はじめての人は、特別な用具を準備する必要はありません。

参 加 費：無料
・スポーツ安全保険に加入して活動します。
・令和６年度は、参加費や保険加入にかかる費用を町で負担しますので、必要ありません。

参加希望する人は、裏面の「令和６年度　田原本町地域クラブ活動参加票」に必要事項を記入の上、担任の先生に提出してください。

問い合わせ：田原本町教育委員会　教育総務課　0744-34-2074

【募集案内】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【練習】



【練習】



【練習】



【整理体操】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年 → 令和6年 → 令和７年

部活動検討委員会設置、検討開始 ▶ **受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定** ▶ **学校現場との調整** ▶ **地域クラブ活動の開始** ▶ **新入生保護者への説明** ▶ **地域クラブ活動の拡大**

●ステークホルダー
・中学校長
・中学校部活動担当教員の代表
●経過
・部活動検討委員会を開催し、課題等を共有
●実施にあたって生じた課題
・安心して子どもたちへの指導を任せられる指導者の育成・確保
・平日・休日の一貫指導
●実施内容、工夫した点 等
・教員のニーズ収集を把握するため、休日の学校部活動や地域クラブ活動に関するアンケートを実施

●ステークホルダー
・教職員
●経過
・部活動地域移行意見交換会を開催し、情報や意見を交換
●実施にあたって生じた課題
・既存の部活動種目の見直し、活動種目の再編成
・兼職兼業の認知度の低さ
・平日・休日の一貫指導
●実施内容、工夫した点 等
・学校現場での関係者との対話重視
・地域移行に対する理解醸成のため意見交換会の場での説明

●ステークホルダー
・新入生保護者
●経過
・新入生保護者説明会で、「休日における中学校部活動の地域移行について」報告
●実施にあたって生じた課題
・地域移行への認知度の低さ
●実施内容、工夫した点 等
・会費徴収の呼び掛け

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

改革推進期間において今後の地域連携・地域移行に関する方針を策定予定